# 平成 22 年度　事務事業事後評価調書（平成　21　年度事業）

| 整理番号 | 5 | ― | 51 |
|---|---|---|---|

## 1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 事務事業名 | 高齢者等の冬の生活支援事業 | | | | | |
| 評価者 | 担当課名 | | 保健福祉課 | 担当係名 | | 社会福祉係 |
| | 管理職 | 職名 | 課長 | 作成者 | 職名 | 係長 |
| | | 氏名 | 葛西隆 | | 氏名 | 前田忠和 |
| 事業の概要 | 在宅で生活する低所得世帯に対し、厳寒期における暖房用燃料に使用する灯油購入費の一部を助成する。 | | | | | |

| 全体計画 | /単年度繰返 |
|---|---|
| （平成 21 年度～ 24 年度） | |
| 事業費 国・道支出金 | 5,000 千円 |
| 地方債 | 千円 |
| その他 | 千円 |
| 一般財源 | 14,800 千円 |
| 事業費計 | 19,800 千円 |

| 実施方法 | ■ 直営 | □ 民間委託 | □ その他（　） |
|---|---|---|---|
| 第 5 期 総合計画（前期） | ■ 登載事業 | □ 非登載事業 | 優先度 A |

| 事業の位置付け | | | |
|---|---|---|---|
| 政策目標 | 2 | ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～ | |
| 基本施策 | 7 | 高齢者支援の充実 | |
| 単位施策 | 2 | 生活支援の充実 | |
| 事務事業の種類 | ■ 自治事務 | □ 法定受託事務 | |
| その他計画・根拠等 | 雄武町高齢者等の冬の生活支援事業実施要綱 | | |

| 事業費 実施年度 | 20年度（実績） | 21年度（実績） | 22年度(見込) | 23年度(計画) | 24年度(計画) |
|---|---|---|---|---|---|
| 国・道支出金 | 千円 | 3,500 千円 | 500 千円 | 500 千円 | 500 千円 |
| 地方債 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| その他財源 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| 雄武町負担額（一般財源） | 千円 | 190 千円 | 4,450 千円 | 4,450 千円 | 4,450 千円 |
| 合計 | 千円 | 3,690 千円 | 4,950 千円 | 4,950 千円 | 4,950 千円 |



## 2　事務事業の目的・内容（Plan・Do）

| | | 望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標） | |
|---|---|---|---|
| 【誰、何が（対象）】 | 高齢者等の低所得世帯 | 全対象世帯への交付、利用率 | |
| 【抱える課題やニーズは】 | 近年の灯油価格高騰により、低所得世帯における冬期間の生活を圧迫している。 | 指標（指標計算式／解説） | 目標値及び実績値 |
| 【どのような状態になることを目指したのか（意図）】 | 灯油購入費の一部助成により、低所得世帯における冬期間の生活安定が図られる。 | ① 交付世帯 | 目標年度 平成21年度<br>目標値 330 世帯<br>実績値 250 世帯<br>達成度 75.8 % |
| 【その結果、どのような成果を実現したいか】<br>※成果＝目的 | 低所得世帯の冬期間の生活安定を図り、いきいきと暮らせる地域を目指す。 | ② 利用率 | 目標年度 平成21年度<br>目標値 100 %<br>実績値 98.4 %<br>達成度 98.4 % |

| 内容（どのような手段で何を行ったか） | |
|---|---|
| ①灯油購入券の交付 | 町民税非課税世帯の高齢者世帯等に対し、15千円分の灯油券を交付する。 |
| ②灯油購入費の助成 | 町内灯油販売事業所からの請求により、購入費を支払う。 |
| | |

## 3　事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

| | | |
|---|---|---|
| 必要<br>必要／概ね必要／課題あり | □義務的なもの<br>□全部<br>□一部 | 冬期間の燃料代が生活費を圧迫している現状において、低所得世帯に対する灯油購入費の一部助成については、増嵩する生活費を抑制し、生活安定を図るためには、必要な支援である。 |

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

| | | |
|---|---|---|
| 有効<br>有効／概ね有効／課題あり | 設定した目標値の達成状況<br>■達成<br>□ほぼ達成<br>□下回る | 冬期間における当該世帯の増嵩する生活費が抑制され、生活安定の一部につながった。 |

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

| | | |
|---|---|---|
| 効率的<br>効率的／概ね効率的／課題あり | 判断の理由<br>□事業費抑制<br>□人員削減<br>■時間短縮・作業軽減<br>□その他 | 申請から決定までの期間を2週間以内とし、事務の効率化・迅速化に努めている。 |

(4)事務事業の公平性

| | | |
|---|---|---|
| 公平<br>公平／概ね公平／公平でない | 判断の理由<br>□受益者負担がある<br>□受益者負担がない<br>□受益が一部に偏る<br>■その他 | 助成に当たっては、一定の基準を設けていることから、公平性は保たれている。 |

## 4　総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

| 自己評価（一次評価） | 評価会議評価（二次評価） | 町長評価（三次評価） |
|---|---|---|
| A | A | |
| 冬期間における低所得世帯の生活安定の一部につながっており、利用率も高いことから、今後も計画どおり事業を進めることが適当であると判断する。 | 同左 | |

今後の展開方向
（Action）

| | | |
|---|---|---|
| 継続／内容の見直し・変更 | 継続／内容の見直し・変更 | |
| 低所得世帯の冬期間の生活の安定を図るためには、継続して行う必要がある。灯油以外の現物給付を含めた事業内容について、検討を図る。 | 給付内容について要検討 | |

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

## 5　その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）